

長崎県地球温暖化対策実行計画の進捗状況（平成 30 年度）

1. 長崎県地球温暖化対策実行計画について

長崎県では、県内で排出される温室効果ガスの排出抑制、吸収作用の保全強化のための総合的な対策を図るため、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 3 項に基づき、「長崎県地球温暖化対策実行計画」を、平成 25（2013）年 4 月に策定しました。

本計画では、長崎県環境基本計画に定めた、めざすべき環境像「海・山・人 未来につながる環境にやさしい長崎県」の実現に向け、同法に定める温室効果ガスの排出抑制等のための施策に本県の自然的社会的条件を踏まえ、あらゆる分野から地球温暖化防止策を推進していくこととしています。

（1）計画期間

平成 25（2013）年度から平成 32（2020）年度までの 8 年間

（2）削減目標

平成 32（2020）年度における長崎県内の温室効果ガス排出量を、基準年の平成 2（1990）年度比で 13.4%削減（森林による吸収量を含む）。

表 1 部門別温室効果ガス排出見込量

（単位：万 t-CO₂）

		平成 2（1990）年度 （基準年度）		平成 19（2007）年度 （現状）		平成 32（2020）年度 （最終年度）			
		長崎県	全 国	長崎県	全 国	長崎県		全 国	
						対 策	基準年度比 （%）	対 策	基準年度比 （%）
エ ネ ル ギ ー 起 源 C O 2	産業部門	140.5	48,200	133.1	46,700	133.5	5.0	42,100	12.7
	業務その他部門	183.2	16,400	206.0	24,300	214.9	17.3	17,800	8.5
	家庭部門	126.7	12,700	137.1	18,000	98.8	22.0	11,500	9.4
	運輸部門	234.2	21,700	260.7	24,500	179.5	23.4	19,700	9.2
	I L P - 転 換 部 門	131.8	6,790	131.2	8,290	130.1	1.3	6,700	1.3
非I L P - 起 源 C O 2 （ 廃 棄 物 部 門 ）		18.8	20,230	28.8	15,050	18.8	0.1	14,900	26.3
メ タ ン - 酸 化 二 窒 素 ・ 代 替 ガ ス 等 3 ガ ス		96.5		77.2		62.0	35.8		
合 計（ ）		931.7	126,020	974.1	136,840	837.5	10.1	112,700	10.6
森 林 吸 収 量 （ 参 考 値 ）		-	-	34.5	3,977	30.2	-	3,781	-
合 計 （ + 参 考 値 を 含 め た 試 算 値 ）		931.7	126,020	939.6	132,863	807.3	13.4	108,919	13.6

(3) 施策体系

温室効果ガスの削減目標を達成するためには、県のみならず、市町、事業者、NPO、県民等、各主体が、めざすべき環境像づくりのため、将来世代に対する共通の責任として役割を果たしていくことが求められます。

そのために県が取り組む様々な対策を、「エネルギー」「しごと」「暮らし」「まちづくり」「循環型社会」「海洋」「森林」「パートナーシップ」の8つの分野に分け、各主体と協働し全庁的に取り組むこととしています。

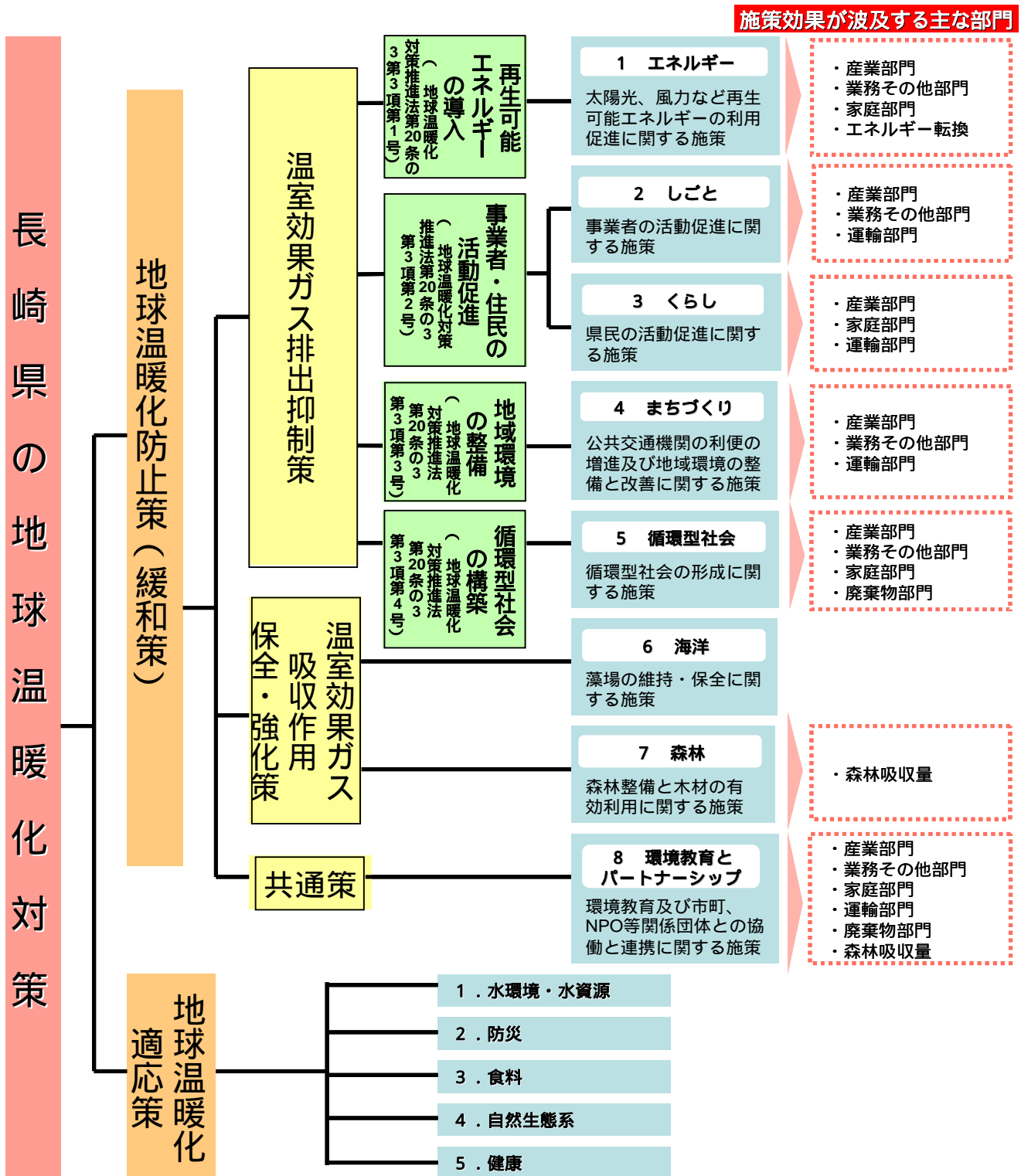


図1 各施策の体系図

2. 平成 30(2018)年度における長崎県地球温暖化対策実行計画取組状況について

平成 30(2018)年度における長崎県地球温暖化対策実行計画(以下「実行計画」という。)に基づく庁内関係各課(室)の取組状況は、別添資料 1 に示すとおりです。

なお、分野ごとの主な取組状況は、以下のとおりです。

(1) エネルギー

太陽光発電の取組「ながさき太陽光倶楽部」のクレジット売却等により、1,429t の二酸化炭素排出削減につながった。《環境部》

五島市久賀島沖の実証フィールド海域で浮沈式潮流発電システムの実証試験が行われ、実用化に向けた取り組みが進行中。また、洋上風車のメンテナンス分野において共同受注体を構築し、技術レベルの管理システム構築や技術員への教育を実施。《産業労働部》

(2) しごと

民間団体による「省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業(中小企業の省エネ取組を総合的に支援)」と連携し、省エネ活動に意欲的な県内企業(10社)を後押し。《環境部》
エネルギー使用量が一定規模以上の事業者の取組により、基準年比で二酸化炭素排出量が 8.4 万 t 削減(3.2%削減)。《環境部》

漁船漁業の省エネ・省コスト化のため、漁場探索機器や自動釣り機等の導入を支援。《水産部》
農業分野において、国の補助事業により省エネ施設・機材の導入を促進(循環扇 4 戸、7,682 m²)。《農林部》

県内企業の環境・エネルギー関連製品や技術のビジネス拡大を図るため、大都市圏で開催される大規模展示会への出展を支援。《産業労働部》

(3) くらし

住宅フェア等を通じた省エネ資材・機器等の普及啓発、国等の支援制度の周知。《土木部》
九州版炭素マイレージ(九州内で節電や省エネ製品購入等の環境行動を行った県民にポイントを付与し商品やサービスと交換できる制度)に県内の 2,953 世帯が取り組んだ。《環境部》
地球温暖化防止活動推進員により、延べ 36,612 人に啓発活動を実施。《環境部》

(4) まちづくり

ながさき環境県民会議と連携し 12 月の「県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク」の期間中、延べ 37,997 人が取組み、約 69t の二酸化炭素排出削減につながった。《環境部》
信号機の集中制御化(31基)・改良(52基) 交通情報板整備(4基)を実施。《警察》
緑といきもの賑わい事業により、市町や民間が行う緑化事業に補助事業を実施。《環境部》
西海橋公園への桜植樹、旧亜熱帯植物園の中低木を県立総合運動公園や百花台公園へ移殖。《土木部》

(5) 循環型社会

ながさき環境県民会議を通し、ゴミゼロ意識の確立のため、食品ロスを含む廃棄物の削減等を意識したライフスタイルの浸透に取り組むとともに、各種キャンペーンを実施。《環境部》
・食品ロス削減を図るため、「九州食べきり協力店」として県内で 152 店舗を登録。

・空き缶等回収キャンペーン：90,860人が参加し、回収重量は9,124kg。
・マイバッグキャンペーン：期間中のマイバッグ持参率21.4%、レジ袋節約枚数223万枚
生ごみ減量化リーダーネットワークながさきを活用した生ごみ堆肥化の普及啓発。《環境部》
産業廃棄物税を活用し、家畜排せつ物などの未利用資源等の有効利用を促進。《農林部》
認定リサイクル製品等の普及促進と品質管理の徹底。《環境部》

(6) 海洋

国交付金事業等を活用し藻場等の保全活動(49組織)を支援するとともに、藻場礁を造成(1箇所0.5ha)。《水産部》

(7) 森林

集約化による森林整備、林業の担い手対策、作業路や高性能林業機械等の組合せによる生産性の向上、森林施業プランナーによる提案型施業を推進(2,069haの間伐実施)。《農林部》
ながさきカーボン・オフセット推進協議会の活動により、これまでに二酸化炭素吸収効果のクレジット5,363tがオフセット(取引)された。《農林部》
平戸市森林組合のきのこ工場に木質バイオマスボイラーを導入し実証試験を実施。《農林部》

(8) 環境教育とパートナーシップ

「総合的な学習の時間」、「理科」、「特別活動」等でごみの分別方法を学習したり、学校周辺の地域清掃をしたりするなど、体験的な環境教育を実施。「ESD(持続可能な開発のための教育)の視点を取り入れた環境教育入門研修講座」を実施。《教育庁》
環境月間街頭キャンペーンの実施(23団体参加)環境アドバイザーの派遣(参加者5,113人)、地球温暖化防止活動推進員による啓発活動(対象者延べ30,612人)の実施等。《環境部》
ながさき環境県民会議の構成員による自主的な取組をまとめた「長崎県ストップ温暖化レインボープラン」・「ゴミゼロながさき実践計画」に掲げる実践行動を38団体が実践。《環境部》

3. 令和元(2019)年度における主な取組計画について

令和元(2019)年度における実行計画に基づく庁内関係各課(室)の分野ごとの主な取組計画は、以下のとおりです。(全体は別添資料1を参照)

(1) エネルギー

省エネ型空調設備等の環境に配慮したエコスクールの推進。《教育庁》
「ながさき太陽光倶楽部」の普及啓発により二酸化炭素排出を削減。《環境部》
九州電力管内において恒常的に実施されている出力制御を踏まえ、余剰電力を活用したビジネスモデル構築を検討。《産業労働部》
海洋エネルギー関連産業の様々な分野に応じて、中核企業と協力企業からなる企業群の形成、関連技術の習得、ノウハウ蓄積、県内外の需要獲得のための取組を支援。《産業労働部》

(2) しごと

7月に実施した省エネセミナーの参加企業に「省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業」の活用を働きかけ、省エネ化の取組を推進。《環境部》

関係機関と連携して環境保全型農業直接支払交付金を活用し、農地土壌への炭素貯留効果の高い営農活動を推進。《農林部》

漁船漁業の経営改善強化を図るため、省エネ・省コスト化のための取組を支援。《水産部》
低温焼成陶土（撰下）を普及するため、波佐見陶磁器工業協同組合との研究会で製品の量産実証試験を実施。《産業労働部》

(3) 暮らし

住宅フェア等を通じた省エネ資材・機器等の普及啓発、国等の支援制度の周知。《土木部》
九州版炭素マイレージ（九州内で節電や省エネ製品購入等の環境行動を行った県民にポイントを付与し商品やサービスと交換できる制度）を年2回（夏期、冬期）実施。《環境部》
ながさき環境県民会議や地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の実施。《環境部》

(4) まちづくり

これまでの「ノーマイカー運動」を、より多くの県民が参加する「スマートムーブ運動（より低炭素な移動手段の選択・実践）」に発展させ、ながさき環境県民会議と連携しながら、更なる取組を推進。《環境部》
交通の円滑化対策及び交通環境の整備を実施。《警察》
緑といきもの賑わい事業により、市町や民間が行う緑化事業に対し補助事業を実施。《環境部》

(5) 循環型社会

ながさき環境県民会議を通し、新たに食品ロスや廃プラの削減推進などを含めたゴミゼロ意識の確立のための県民運動の展開とともに、環境月間街頭キャンペーン、空き缶回収、レジ袋削減に向けた取組（マイバッグ持参運動）等を実施。《環境部》
生ごみ減量化リーダーネットワークながさきを活用した生ごみ堆肥化の普及啓発。《環境部》

(6) 海洋

国交付金事業等を活用した藻場等の保全活動（グループ育成、磯焼け回復活動）を支援するとともに、藻場回復のため藻場機能を付加した増殖場を造成。《水産部》

(7) 森林

集約化による森林整備、林業の担い手対策、作業路や高性能林業機械等の組合せによる生産性の向上、森林施業プランナーによる提案型施業など、各種施策に取り組む。《農林部》
カーボン・オフセットの更なる普及・啓発のため、「ながさきカーボン・オフセット推進協議会」を通じて、CSR活動を実施している企業を中心に営業活動を実施。《農林部》

(8) 環境教育とパートナーシップ

環境月間街頭キャンペーンの実施、環境アドバイザーの派遣、地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の実施等。《環境部》
「ESDの視点を取り入れた環境教育 研修講座」を実施。各小中学校において、地域清掃活動、省エネ・省資源活動、リサイクル活動等の体験的な環境教育を推進。《教育庁》
ながさき環境県民会議の構成員による自主的な取組をまとめた「長崎県ストップ温暖化レインボープラン」・「ゴミゼロながさき実践計画」に掲げる実践行動の推進。《環境部》

4. 部門別温室効果ガス排出目標(目安)の達成状況について(途中評価)

(1) 目標(目安)の達成状況

全体的に、排出削減に向けた取組が依然として必要な状況。

特に、家庭部門、運輸部門は目標を大きく上回っており、また、概ね順調に推移している産業部門、業務その他部門においても、中小企業からの排出量が増加傾向にあるため、対策が必要。

表2 部門別温室効果ガス排出量(目標との比較)

(単位: 万t-CO₂)

部門	基準年度 (平成2年度)	目標 (平成32年度)	現状(平成28年度速報)		備考(目標値との比較の詳細)
			目標値との比較	現状値	
産業	141.6	134.5	↓	131.7	中小企業においては、
業務その他	164.7	193.3	↓	182.4	中小企業においては、
家庭	145.4	113.4	↑	174.9	
運輸	221.8	170.0	↑	208.2	
エネルギー転換	131.8	130.1	↓	122.7	
非エネルギー起源CO ₂	18.8	18.8	↑	28.7	
メタン・一酸化二窒素・代替フロン等4ガス	87.5	56.2	↑	99.4	
合計	911.7	819.6		948.0	

端数処理などの関係上、各項目の合計値と合計が一致しない場合がある。

(2) 目標(目安)の達成状況に関する考察

目標(目安)に達していない「家庭部門、運輸部門」の状況について、各部門の削減目標に係る施策の進捗状況を分析し、表3のとおり取りまとめています。

表3 目標(目安)達成状況

部門	対策項目例	2020年の目標とする絵姿	最新の成果	進捗状況
家庭部門	一般住宅における太陽光発電設備の導入を促進	2020年: 最大74,000世帯(全体の約14.0%)に導入	(2018年度現状) ・2019年3月末: 36,800世帯。 (全世界数560,040世帯 約6.6%) ・5年間で10,000世帯の増加。	(2018年度実績) 九州電力管内で火力発電(石炭25%、LNG18%、石油0.2%)以外で全体の約56%をカバー
	再生可能エネルギー発電の普及	2020年: 全体の41%を再生可能エネルギー等による発電でカバー	(2018年度現状 九州全体) ・再生可能エネルギー21%(一般水力含む)。 ・2010年度から8年間で約13%分の伸び。 また、県内の家庭用太陽光発電の状況は、以下のとおり。 (2016年度現状) ・家庭電力消費量の家庭用太陽光発電によるカバー率は、1.8% ・2014~2016年度の3年間で0.6%分の導入拡大ながさき太陽光倶楽部での自家消費率32.4%	(内訳)約56% ・一般水力を含む再エネ21% ・原子力34% ・その他(卸電力取引所等)1.4% 家庭用太陽光発電の導入世帯数は目標(絵姿)の半分程度に留まっている。
家庭部門	LED電球への取り替えを促進	2020年: 全ての世帯の照明の50%をLED電球へ取り替え	(現状) 2018年度LED照明普及率が49.5%()と想定。 33%() × 1.5() = 49.5% 2014年(H26年)LED照明器具普及率(全国消費実態調査) 2014年(H26年)から2018年(H29年)までの期間でのLED器具出荷数量の伸び率(日本照明工業会データ) 傾向から4.1%/年増加と考えられ、想定通り。	家庭部門全体では2020年度目標値(113.4万t)に対し、実績値は174.9万tで目標値を大きく上回っている()が、近年は減少傾向にある。 目標より「+61.5万t」
	省エネ家電(冷蔵庫・エアコン等)の普及を促進	2020年: 全ての世帯の100%について家電を省エネ型へ取り替え	(現状) 国のデータによると家電製品は概ね10年で買い替えられていることから、策定時2013年を基点として計画終期においては、ほとんどが取り替えられる見込み。	一定取組が進んでいるものの、依然として目標値を大きく上回っており、更なる削減が必要。 家電の効率が良くなっており、世帯当たりの電気使用量も減少しているが、世帯数が増え、全体としてなかなか減少していないと推測される。
	高効率給湯器の普及を促進	2020年: 全ての世帯の40%が高効率給湯器へ取り替え	(現状) H26年全国消費実態調査では23.9%。2009年調査時と比較し18.8%増加。 傾向から3.8%/年増加と考えられ、想定通り。	引き続き、各種省エネのための取組が不可欠
	冷暖房の設定温度や待機電力の徹底管理を促進	2020年: 全ての世帯が冷暖房設定温度や待機電力の徹底管理を実践		

部門	対策項目例	2020年の目標とする絵姿	最新の成果	進捗状況
運輸部門	未来環境条例に基づく削減計画の実践			
	A) 特定事業者	2020年：特定事業者（約7者）において、2007年度比2.1%削減	(H29年度現状) H19年度：7者66,375t-CO2 H29年度：5者46,776t-CO2 (07年度比29.5%減)	運輸部門全体では、近年（H19～H28）は減少傾向にあるが、2020年度目標値（170.0万t）を大きく上回っている（ ）。目標より「+38.2万t」
B) 中小事業者	2020年：中小事業者（約1,600者）において、2007年度比2.1%削減	(H28年度速報値からの現状) 全運輸部門対象（マイカー含む） H19年度：239.2万t-CO2 H28年度：203.1万t-CO2 (07年度比15.1%減)		
運輸部門	電気自動車（EV・PHV）の普及を促進	2020年：最大14,000台（保有台数全体の約2.2%）	2019.3月時点：EV1,089台+PHV934台=2,023台（乗用車保有台数：700,219台 約0.3%）	【目標未達成の要因分析】 電気自動車（EV・PHV）の普及が進んでいない状況。 その他（近年（H19～H28）、運輸部門では減少しているが、エコドライブ実施率の見込み値が、非常に高いため（ ）、基準年度のH2年度からの目標削減量までには至っていない。） 国の地球温暖化対策計画では、乗用車の実施率は20%（2020年度）。本計画では、全車両が実施と想定。 国の計画では2030年度の乗用車のエコドライブ実施率は、2030年度に25%。 引き続き、事業者・一般家庭等での取組（次世代自動車の普及、エコドライブを含めた燃費改善、スマートムーブ等）が不可欠。
	ハイブリッド車（HV）の普及を促進	2020年：最大50,000台（保有台数全体の約7.7%）	2019.3月時点：CNG8台+HV78,618台=78,626台（乗用車保有台数：700,219台 約11.2%）	
	低燃費ガソリン車・エコドライブ技術の普及を促進	2020年：最大586,000台（保有台数全体の約90.1%）	2014年度以降のデータが更新されておらず、最新状況の把握不可。 なお、2014年3月時点のデータは以下のとおり。 2014.3月時点低燃費車（ガソリン・軽油）：70,402台+2,947台+142台=73,491台（九州運輸局データ） （乗用車保有台数：678,705台 約10.8%） 2013年度エコドライブ実施率6%（地球温暖化対策計画より）	
	省エネ型鉄道車両の普及を促進	2020年：鉄道車両のエネルギー4%効率改善（省エネ型車両の導入等）	(現状) 地球温暖化対策実行計画においては、2013年度を始期に省エネ化を進めることを想定。 把握不可能のため部門全体で評価	
	省エネ型船舶の普及を促進	2020年：船舶のエネルギー2%効率改善（摩擦軽減・軽量化等）	(現状) 地球温暖化対策実行計画においては、2013年度を始期に省エネ化を進めることを想定。 把握不可能のため部門全体で評価	
	省エネ型航空機の普及を促進	2020年：航空機のエネルギー10%効率改善（低燃費機の導入等）	(現状) 地球温暖化対策実行計画においては、2013年度を始期に省エネ化を進めることを想定。 把握不可能のため部門全体で評価	

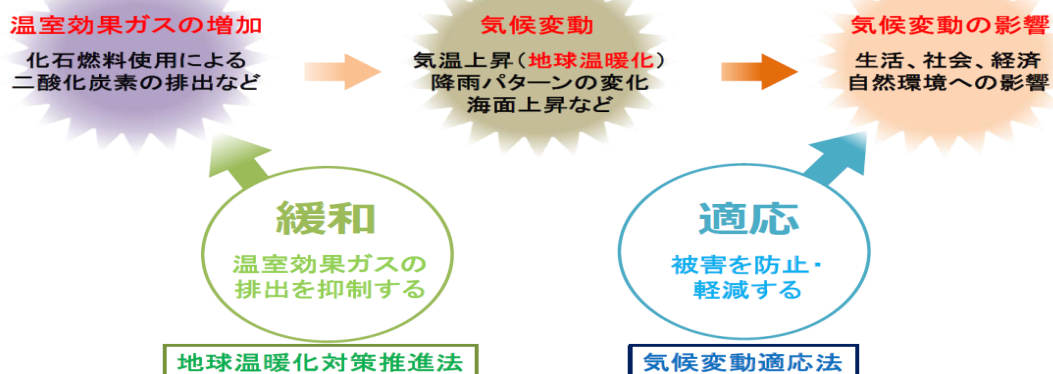
5. 長崎県地球温暖化(気候変動)適応策について

庁内検討会等を通じ取りまとめた施策を、平成29年度に「長崎県地球温暖化(気候変動)適応策について」として公表したほか、昨年度、進捗管理のための設定目標値を整理。今後、関係部局による適応策の計画的な推進を図っていくことが重要。

気候変動対策：緩和と適応は車の両輪

緩和： 気候変動の原因となる温室効果ガスの排出削減対策

適応： 既に生じている、あるいは、将来予測される気候変動の影響による被害の防止・軽減対策



参考)平成 28(2016)年度における長崎県内の温室効果ガス排出量(速報値)等について

表4 長崎県内の温室効果ガス総排出量(速報値)

(単位:万t-CO₂換算)

種類	H2年度 (基準年度)	H27年度 (速報値)	H28年度	増減 (H2年度比)	増減 (H27年度比)
			速報値(構成比)		
二酸化炭素(CO ₂)	824.1	899.1	848.6(89.5%)	24.4	50.6
二酸化炭素(CO ₂)を除く6ガス	87.5	94.6	99.4(10.5%)	11.8	4.8
メタン(CH ₄)	28.7	22.6	22.3(2.4%)	6.3	0.3
一酸化二窒素(N ₂ O)	30.9	24.4	25.0(2.6%)	6.0	0.6
代替フロン等4ガス	27.9	47.6	52.1(5.5%)	24.1	4.5
ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)	20.1	42.5	45.8(4.8%)	25.6	3.3
パーフルオロカーボン類(PFCs)	2.6	3.0	3.6(0.4%)	1.0	0.6
六ふっ化硫黄(SF ₆)	5.2	1.9	2.5(0.3%)	2.7	0.6
三ふっ化窒素(NF ₃)	0.0	0.2	0.2(0.0%)	0.2	0.0
合計	911.7	993.7	948.0(100.0%)	36.3	45.8
				4.0%	4.6%

ハイドロフルオロカーボン類(HFCs):カーエアコン(冷媒)の使用・廃棄時に排出されるもの。
 パーフルオロカーボン類(PFCs):半導体の製造、溶剤等の使用・廃棄時等に排出されるもの。
 六ふっ化硫黄(SF₆):電気設備、半導体の製造・使用・廃棄時等に排出されるもの。
 三ふっ化窒素(NF₃):NF₃ガス、半導体の製造時に排出されるもの。
 代替フロン等4ガス:冷凍空調機器等の冷媒、半導体の製造等に用いられる4種類のガス
 端数処理の関係上、合計値が合計と一致しない項目がある。
 増減に係る合計欄の下段の値は、増減率を示す。

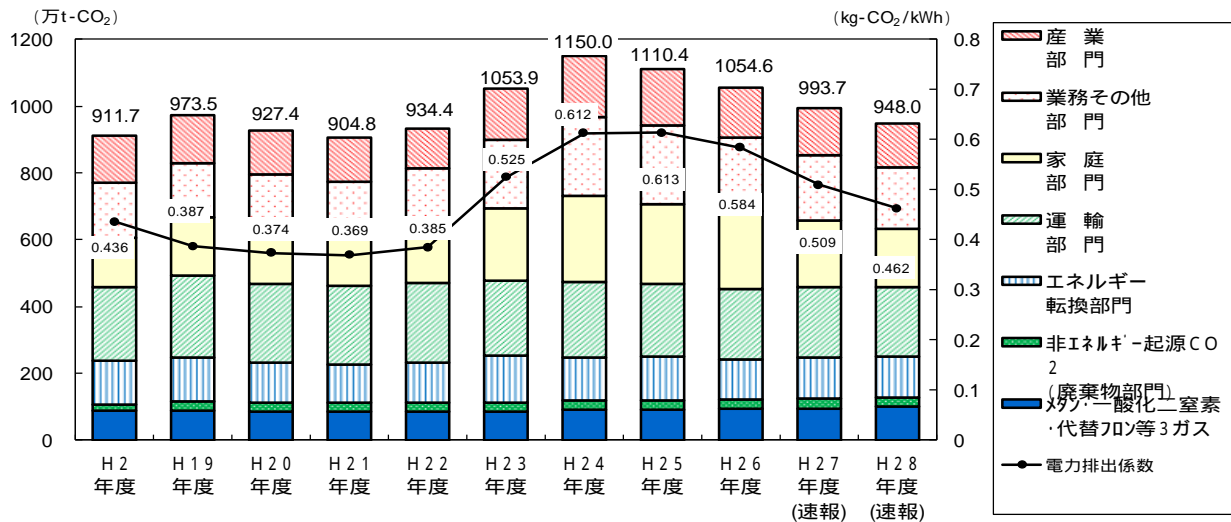


図2 長崎県内の温室効果ガス排出量(万 t-CO₂)及び電力排出係数(kg-CO₂/kWh)の推移

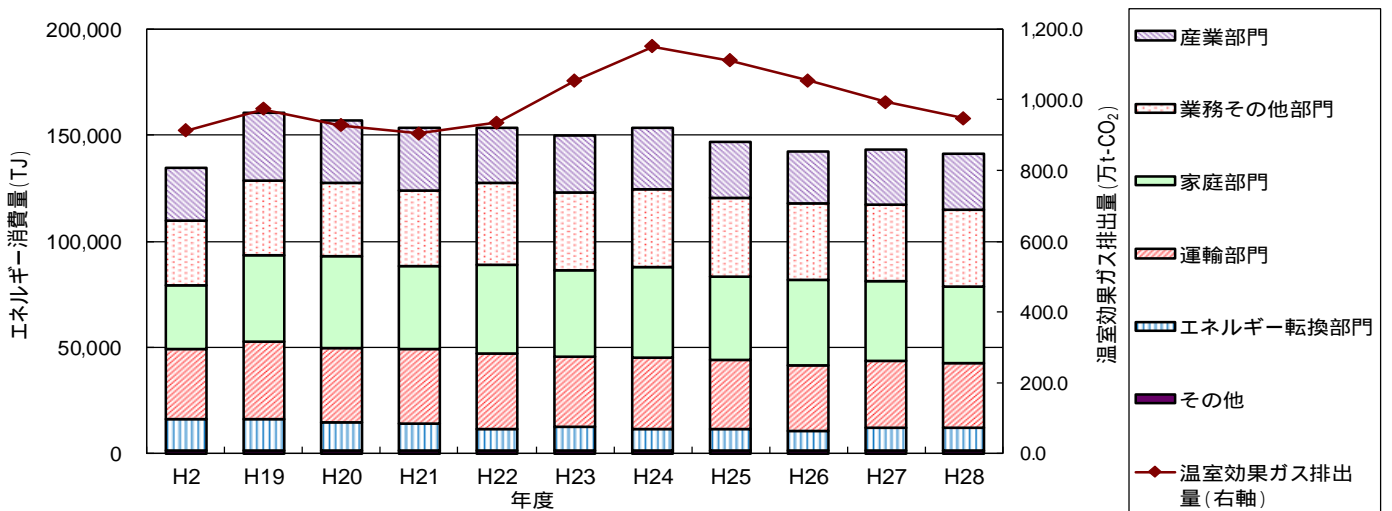


図3 長崎県内の温室効果ガス排出量(万 t-CO₂)及びエネルギー消費量(TJ)の推移

分野	取組	施策	H30年度の取組内容	H30年度の取組成果	R1年度の取組計画	所管課	
【太陽光、風力など再生可能エネルギーの利用促進に関する施策】							
1 エネルギー	1 太陽光発電	太陽光発電	<p>【重点3】 屋根貸しモデルによるマッチングやリースを活用した取り組み</p>	<p>省エネ型空調設備等の環境に配慮したエコスクールの推進 太陽光発電については、再生可能エネルギー等導入推進基金を活用し、太陽光発電設備を設置したほか、屋根貸し事業を実施するなど、平成28年度までに累計で21校に設置した。</p>	<p>県立学校5校で大規模改修工事等で省エネ型の照明器具や空調の更新工事を行った。</p>	<p>省エネ型空調設備等の環境に配慮したエコスクールを推進していく。</p>	教育環境整備課
			(施策 に集約。)				新産業創造課
			<p>【重点3】 独立電源となっている離島地区において、大規模な太陽光発電の導入が加速できる仕組みづくり</p>	<p>国に対して、EMS等技術開発と設備導入支援、送電網の整備・強化および独立電源の離島において他の地域と遜色ない料金での安定供給を保障する措置を講じることを要望。</p>		<p>前年度の国への要望内容に加え、不安定な発電出力のマネジメントや余剰エネルギーの有効活用に対する支援制度の充実強化および再エネ導入促進にあたり、防災、環境・景観保全、設備廃棄等に必要措置を講じることを要望済み。</p>	新産業創造課
			<p>【重点3】 地元自治会や小規模集落による自立分散型エネルギー利用の推進や発電事業への参画を推進</p>	(施策 に集約。)			新産業創造課
			<p>【重点3】 スマートハウスの一環として新築住宅を対象とした導入推進を図るとともに、既存住宅に対してもリース制度をはじめ住民負担が少なくなるような仕組みづくりを検討。</p>	<p>県内企業の環境エネルギー分野への参画を促し、新規プロジェクトを創出するため、スマートコミュニティ等の事業化研究会を設立した。</p>	<p>スマートコミュニティ、水素、蓄電、環境リサイクルの4分野において、県内企業を主体とする事業化研究会の設置に至った。</p>	<p>特にスマートコミュニティ、水素、蓄電の3分野に注力し、事業化研究会においてビジネスモデル構築を目指す。</p>	新産業創造課
			<p>【重点3】 民間事業者等による大規模太陽光発電設備(メガソーラー)設置の推進に取り組む。</p>	<p>県内の開発案件について、個別に県所管許認可関係の窓口対応を行った。</p>		<p>個別の開発案件について、適宜窓口対応を行う。 九州電力管内において恒常的な出力制御が行われていることから、余剰電力を活用したビジネスモデルの構築に取り組む。</p>	新産業創造課
			<p>【重点3】 公有施設における太陽光発電設備やソーラー型LED照明等の設置に取り組む。</p>	平成28年度事業終了			環境政策課
			(施策 に集約。)				新産業創造課
			<p>【重点3】 市民ファンド型を活用した太陽光発電設備の新たな普及促進策の検討に取り組む。</p>	平成26年度事業終了			環境政策課
			<p>【重点3】 「長崎次世代エネルギーパーク」等地域資源を活用した環境教育により、太陽光発電の普及に取り組む。</p>	<p>県内の大規模太陽光発電設備等を活用し、環境教育に関する意識の普及啓発に取り組む。</p>	<p>新県庁舎に設置された太陽光発電設備等を省エネルギーの取組の一環として見学者(県内小学生)に説明し、普及啓発を行った。</p>	<p>引き続き、県内の太陽光発電設備等を活用し、環境教育に関する意識の醸成を推進する。</p>	環境政策課
<p>【重点3】 国内クレジット制度を活用した低炭素型社会システム「ながさき太陽光倶楽部」の運営</p>	<p>県HPでクレジット売却先企業の募集と販売を行った。新たにクレジットの認証を受けた。 県HP等で「ながさき太陽光倶楽部」を紹介し会員を募集した。 「ながさき太陽光倶楽部協力工務店等登録制度」を立ち上げ、事業者等の登録を行った。</p>	<p>県HPでクレジットの売却先企業を募集し、5月に1,429tのクレジットを県内外の企業へ売却した。 新たにクレジット1,489tの認証を受けた。 ながさき太陽光倶楽部に新たに1名が入会した。 ながさき太陽光倶楽部協力工務店等登録制度に3店舗を登録した。</p>	<p>保有するクレジットについて、7月に県内企業2社へ計420tを売却した。残量1,069tについては、改めて募集を行い県外企業2社へ売却した。 年度内に新たなクレジット認証を受ける。 クレジットの売却等を通じて、J-クレジット制度及びカーボン・オフセットの取組の普及啓発を図る。 県HPやイベントでの周知、協力工務店等の活用及び新規入会者のメリット創出により会員拡大を図る。</p>	環境政策課			
<p>【重点3】 諫早湾干拓地においてソーラー農耕機等活用した循環型次世代農業の実証試験の実施に取り組む。【ナガサキ・グリーンニューディール】</p>	平成26年度事業終了			農政課 (農林技術開発センター)			
2	太陽熱利用	一般住宅における太陽熱利用温水器の普及に取り組む。	取組なし			環境政策課	

分野	取組	施策	H30年度の取組内容	H30年度の取組成果	R1年度の取組計画	所管課	
1 エネルギー	3	風力発電	【重点3】 島峡部及び沿岸部での発電事業拡大に対応可能な送電網の整備と、蓄電池設置などによる系統安定化対策への取組	政府施策要望、全国知事会、自然エネルギー協議会、九州地域戦略会議等の場を活用し国へ要望。		政府施策要望、全国知事会、自然エネルギー協議会、九州地域戦略会議等の場を活用し国へ要望。	新産業創造課
			【重点3】 地域特区、離島特区といった要望に合わせ、国へ事業化の推進を要請する。	政府施策要望、全国知事会、自然エネルギー協議会、九州地域戦略会議等の場を活用し国へ要望。		政府施策要望、全国知事会、自然エネルギー協議会、九州地域戦略会議等の場を活用し国へ要望。	新産業創造課
			【重点3】 既に風力発電事業を実施している事業者と今後実施した事業者の情報交換の場の設置	長崎県海洋産業フォーラム、長崎県再生可能エネルギー推進フォーラムおよびエコ塾in長崎の開催並びに各種展示会(SUBSEA TECH2018やエコテク/2018等)への出展を実施。	風力発電に限らず、再エネ全般において、県内外の関連技術や周辺産業界および大学と市町とのコミュニケーションを図る場を提供することができた。	長崎海洋産業クラスター形成推進協議会や長崎環境エネルギー産業ネットワークをはじめとした県内産業界と、県内外の大手企業、大学及び県内市町との連携を促進し、具体的なビジネスマッチングや地域プロジェクト創出に繋げる。	新産業創造課
			【重点3】 グローバルウィンドディにあわせた地域住民への普及啓発への取組	グローバルウィンドディに時期を合わせることはできなかったものの、長崎県海洋産業フォーラムおよび長崎県再生可能エネルギー推進フォーラムを公開で実施。	個人の参加も得られ、また当日取材のメディアを通じ、再エネにかかる県内企業、市町および県の取組をPRすることができた。	引き続き、長崎県海洋産業フォーラム及び長崎県再生可能エネルギー推進フォーラムを開催する。	新産業創造課
			【重点3】 製造業的視点から風車をとらえ、地元産業への活性化につながる支援に取り組む。	特に洋上風力発電および潮流発電に注力し、「長崎海洋産業クラスター形成推進協議会」の関連産業集積促進の取組を地元大学と連携して支援。 海洋エネルギー関連産業について、県内企業を各分野の中核企業として育成するための支援。	洋上風力発電設備のメンテナンスに必要なアクセス船の開発について、NEDO事業に採択され本格的な技術開発の実施に繋がった。 洋上風力発電設備のメンテナンス分野について、県内企業による共同受注体が構築された。	引き続き、海洋エネルギー発電設備の実証事業誘致、関連技術開発の支援および中核企業育成を実施するとともに、新たに産官学が連携した専門人材育成に取組む。	新産業創造課
	4	海洋エネルギー	【重点3】 「長崎県版EMEC」の構築への取組	国から選定された実証フィールドの早期構築に向けた取り組み。	事業者向けワンストップ窓口及び事業誘致部門を設置し、県内海域への実証事業の誘致に取り組んだ。	前年度に引き続き、事業者向けワンストップ窓口及び事業誘致部門を設置するとともに、海域データ提供サービスを確認し、県内海域への実証事業の誘致に取り組む。	新産業創造課
			【重点3】 海洋エネルギーによる直接的な産業振興への取組	長崎海洋産業クラスター形成推進協議会の活動支援。事業分野ごとの中核となる企業の育成と、その企業を中心としたクラスター形成による共同受注体制の構築支援。	活動支援やフォーラム開催などの取組の結果、長崎大学及び県内企業により、五島市久賀島沖の実証フィールド海域で浮沈式潮流発電システムの実証試験が行われ、実用化に向けた取り組みが進んでいる。また、洋上風車のメンテナンス分野において共同受注体を構築し、技術レベルの管理システム構築や技術員への教育が実施された。	海洋エネルギー関連産業は、海況の調査計測、発電設備などの製造、現場への設置、運用開始後のメンテナンスなど、多くの分野に跨る裾野の広い産業であることから、分野ごとに中核となる企業と協力企業からなる企業群を形成し、関連技術の習得、ノウハウを蓄積して、県内外の需要の獲得を図る取組に対して支援していくこととしている。	新産業創造課
			【重点3】 海洋エネルギーによる間接的な産業振興への取組	産学官連携による第5回海洋産業フォーラムの開催などを通じ、実証事業段階からの県内企業の参画促進への取り組み。			
	5	地熱利用		平成28年度事業終了			環境保健研究センター
			【重点3】 小浜での未利用温泉水を活用したエネルギー地産地消やまちづくりの取組にかかる支援や取組の周知、理解促進	九州地域戦略会議地熱・温泉熱エネルギー産業化実務者会議において地熱発電の導入促進・産業化について検討。 未利用温泉水の活用など再生可能エネルギーの地産地消に関する相談等に対応し、必要に応じて提案を行う。		九州地域戦略会議地熱・温泉熱エネルギー産業化実務者会議において地熱発電の導入促進・産業化について検討。 未利用温泉水の活用など再生可能エネルギーの地産地消に関する相談等に対応し、必要に応じて提案を行う。	新産業創造課
			【重点3】 県内温泉地における未利用温泉水を活用した発電や熱利用の取組の支援	九州地域戦略会議地熱・温泉熱エネルギー産業化実務者会議において導入促進について検討。 未利用温泉水活用に関する相談等に対応し、必要に応じて提案を行う。		九州地域戦略会議地熱・温泉熱エネルギー産業化実務者会議において導入促進について検討。 未利用温泉水活用に関する相談等に対応し、必要に応じて提案を行う。	新産業創造課
			【重点3】 温泉と共存する更なる地熱資源の有効活用の可能性について検討・協議	九州地域戦略会議地熱・温泉熱エネルギー産業化実務者会議において導入促進について検討。 地熱資源活用に関する相談等に対応し、必要に応じて提案を行う。		九州地域戦略会議地熱・温泉熱エネルギー産業化実務者会議において導入促進について検討。 地熱資源活用に関する相談等に対応し、必要に応じて提案を行う。	新産業創造課

分野	取組	施策	H30年度の取組内容	H30年度の取組成果	R1年度の取組計画	所管課	
1 エネルギー	6	中小水力発電	取組なし	具体的に支援を要する企業や地域がなかったため。	国の事業制度や全国を取組事例の情報収集に努め、地域等からの問い合わせに対応する。	農村整備課	
			【重点3】 県有施設(ダム等)において効果が高いものについては自家消費を目的とした設置を検討	萱瀬ダムを利用した小水力発電について、H27年度に投資効果が見込めないことで休止としており、H30も過年度と同様なため休止を継続した。 神浦ダムを利用した小水力発電についても萱瀬ダムと同様の理由により事業要求を中止とした。	萱瀬ダム及び神浦ダムを利用した小水力発電について、共同事業者との調整により、事業継続について可能か判断していく。	河川課	
		【重点3】 中小水力発電に係る県内技術・製品を活用した事業化や地域づくりの取組を支援	取組なし	具体的に支援を要する企業や地域がなかったため。	中小水力発電事業に関する相談等に対して必要に応じた支援を行う。	新産業創造課	
			取組なし	具体的に支援を要する企業や地域がなかったため。	国の事業制度や全国を取組事例の情報収集に努め、地域等からの問い合わせに対応する。	農村整備課	
	7	バイオマス燃料	【重点3】 未利用資源を中心に安定供給ができるような持続可能な需給体制の構築	森林経営計画の策定、路網整備ほか、高性能林業機械の導入などを支援した。	搬出間伐が1776ha実施され、そのうちバイオマス材が39,599m3搬出された。(平成29年度)	市町が行うバイオマス事業の実現のため、市町が設置する協議会へ参画し、森林資源量の確保などの分析とともに、作業道の整備ほか担い手の育成に取り組む。	林政課
			【重点3】 木質バイオマスの火力発電所等における混焼の可能性を中心に検討	取組なし。		現時点で予定なし。	新産業創造課
			【重点3】 地域における熱利用等とセットでバイオマス発電の可能性を検討	木質バイオマス発電や熱利用について各地の取組について情報収集。		木質バイオマス発電や熱利用について各地の取組について相談があれば適宜支援。	新産業創造課
	8	環境実践モデル都市	対馬市における化石燃料に頼らない安心・快適で豊かな次世代型エネルギー自立の島のパッケージモデルの構築	長崎県再生可能エネルギー推進フォーラムを開催し、県内の自治体及び企業による情報交換や知識・経験の蓄積を図った。これにより新たな地域プロジェクトやビジネスモデル創出を促した。	地域プロジェクト創出には至っていないものの、企業や県内市町が地域資源である再エネを活用した先進的な取組事例を情報共有できた。	対馬市に限らず県内全域を対象としたうえ、長崎環境エネルギーネットワークとも連携し、地域プロジェクト創出に繋げる。	新産業創造課
			西海市における地域資源を活用するモデルの創出(潮流エネルギーの活用)	潮流発電ワーキンググループやコアメンバー会議に参加。	製塩工場におけるマイクロ水力発電の実証を行ったものの、ビジネスモデル構築の目処が立たず取組終了。	西海市再生可能エネルギー活用計画改定を支援する。	新産業創造課

分野	取組	施策	H30年度の取組内容	H30年度の取組成果	R1年度の取組計画	所管課	
2 ・ 2 1 1 1 1 2 3	[事業者の活動促進に関する施策]						
	(1) 全事業者共通						
	1	エネルギーと温室効果ガス排出量の「見える化」	省エネ法の周知徹底に取り組む。	業界団体や省エネセミナー等を通じて、省エネの必要性やメリットを啓発するとともに、省エネ推進のための支援を実施。	国や業界団体等と連携した省エネセミナーを7月に県下3ヶ所で開催し、省エネの必要性やメリット等を周知した。民間団体が実施する「省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業」と連携を図り、省エネ活動に意欲的な中小企業(10事業所)の後押しを行なった。	国や業界団体等と連携し、省エネセミナーを7月に県下3ヶ所で開催予定。引き続き、関係団体等と連携し、省エネセミナーや国の支援制度などを活用して、事業者による省エネ化の取組を推進していく。	環境政策課
			未来環境条例による排出削減計画書及び排出削減報告書の作成・提出について取り組む。	エネルギー使用量が一定規模以上の事業者(約120事業者)に対し、温室効果ガスの排出削減計画書及び削減報告書の提出を依頼。	事業者の報告の集計結果は以下のとおり。 ・基準年()の排出量:265.7万t ・事業者により設定年が異なることに留意 ・H30実績:257.3万t(基準年比3.2%減)	エネルギー使用量が一定規模以上の事業者に対し、引き続き、温室効果ガスの排出削減計画書及び削減報告書の提出を求めることで、当該事業者の省エネ取組を推進していく。	環境政策課
			[重点2] 電力デマンド監視装置モニター制度への取組	平成26年度事業終了			環境政策課
			省エネ診断の実施と、中小企業におけるエネルギー管理の知識を備えた人材の育成について取り組む。	平成25年度事業終了			環境政策課
			[重点2] 環境マネジメントシステム・電力デマンド監視装置の普及啓発に取り組む。	(環境マネジメントシステムに係る取組) 県ホームページでの環境マネジメントシステム紹介や、市町の開催する環境マネジメントシステム説明会への名義後援及び周知協力により、制度の普及啓発に努めた。 (電力デマンド監視装置に係る取組) 平成26年度事業終了	県内における「ISO14001」又は「エコアクション21」の新規認証登録事業者:68件/64件(累計)	県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、市町や県商工会連合会など県内の商工関係団体等への働きかけを行う。	環境政策課
			省エネ機器や省エネ設備の導入を促すため、省エネルギー診断やESCO事業の普及、補助事業や融資制度の実施に取り組む。	「省エネ診断」や「ESCO事業」等、国の施策を県ホームページ等において紹介し省エネの取組を推進する。	国や業界団体等と連携した省エネセミナーを7月に県下3ヶ所で開催し、省エネの必要性やメリット等を周知した。(再掲) 民間団体が実施する「省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業」と連携を図り、省エネ活動に意欲的な中小企業(10事業所)の後押しを行なった。(再掲)	国や業界団体等と連携し、省エネセミナーを7月に県下3ヶ所で開催予定。(再掲) 引き続き、関係団体等と連携し、省エネセミナーや国の支援制度などを活用して、事業者による省エネ化の取組を推進していく。(再掲)	環境政策課
	2	次世代自動車の普及促進	急速充電設備の設置にかかる経費の一部補助	平成26年度事業終了			新産業創造課
			[重点1] 五島地域においてEVとITSが連動し、本格運用を開始した未来型ドライブ観光の利用促進を図る。	平成25年度事業終了			新産業創造課
	3	エコドライブの促進	[重点1] エコドライブ・インストラクターの育成とエコドライブテクニックの普及	平成29年度事業終了			環境政策課
			[重点1] エコドライブ等の普及啓発	エコドライブ普及啓発チラシを作成し、運転免許センター等へ配布・設置する。	エコドライブ普及啓発チラシを作成した。 「県一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク」を実施し、エコドライブの普及啓発を行った(32,000人超の県民がエコドライブに取り組んだ)。	作成したエコドライブ普及啓発チラシを、ながさき環境県民会議委員、交通指導員講習会受講者に配布した。これまでの「ノーマイカー運動」を、より多くの県民が参加する「スマートムーブ運動(より低炭素な移動手段の選択・実践)」に発展させ、更なる取組を推進していく。	環境政策課
			[重点1] エコドライブ優良事業所の認定制度	取組なし			環境政策課
			停泊時のアイドリングストップのため、港湾施設における陸上電源供給施設の整備に取り組む。	取組なし			港湾課

分野	取組	施策	H30年度の取組内容	H30年度の取組成果	R1年度の取組計画	所管課	
	4	フロンの適正処理	フロン回収破壊法(現フロン排出抑制法)の周知徹底によるフロン回収の適正処理に取り組む。	フロン類の大気中への排出抑制、管理の適正化の推進	大気中へのフロン類の排出抑制を図るため、フロン類登録業者に対し、立入検査を実施した。 H30立入検査:72件	登録期間(5年)内に1回以上立入検査を実施し、業務用エアコン、冷蔵・冷凍機器、カーエアコンの管理の適正化を推進する。	地域環境課
			ノンフロン製品購入の普及啓発に取り組む。	ノンフロン化の推進に関する国の施策を県ホームページにおいて紹介し、意識の向上を図る。	ノンフロン化の推進に関する環境省のホームページのリンクを課のフロン対策推進事業のページに貼り付け、周知を図った。	国の動き等を注視しながら、引き続きホームページ等による周知を図る。	地域環境課
	5	環境配慮物品の調達	環境配慮物品購入や使用の普及啓発に取り組む。	平成30年度「長崎県環境物品等調達方針」に基づき、環境物品等を調達。	21分野、単純平均で99.1%の調達率となり、100%調達の目標達成には至らなかった。	平成31(2019)年度「長崎県環境物品等調達方針」に基づき、県のすべての機関において環境物品等の調達を推進する。	環境政策課
	6	工場・事業場の緑化	事業場や事務所における屋上・壁面・敷地内緑化の普及啓発に取り組む。	取組なし			取組を実施している課
(2)産業部門							
2 ・ 工 業	1	製造業・建設業	省エネ設備の設置について普及啓発に取り組む。	「省エネ診断」や「ESCO事業」等、国の施策を県ホームページ等において紹介し省エネの取組を推進する。(再掲)	国や業界団体等と連携した省エネセミナーを7月に県下3ヶ所で開催し、省エネの必要性やメリット等を周知した。(再掲) 民間団体が実施する「省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業」と連携を図り、省エネ活動に意欲的な中小企業(10事業所)の後押しを行なった。(再掲)	国や業界団体等と連携し、省エネセミナーを7月に県下3ヶ所で開催予定。(再掲) 引き続き、関係団体等と連携し、省エネセミナーや国の支援制度などを活用して、事業者による省エネ化の取組を推進していく。(再掲)	環境政策課
			住宅・建築分野の事業者について環境マスターの養成・活用により、低炭素な建築物の普及に取り組む	平成25年度事業終了			環境政策課
	2	農林業	土壌由来の温室効果ガスの実態調査に取り組む。	定点(大村市、平戸市、松浦市、波佐見町、佐々町の16地点)について土層の層厚保、水分率、仮比重、全炭素、全窒素等を調査し、当該圃場管理者に対しアンケート調査を実施した。	深さ30cmまでの土壌炭素量は全体平均が1ha当たり55.5tであった。水田のグライ台地土が68.7tと最も多く、畑の赤色土が67.4t、水田の低地水田土が54.9t、水田の黄色土が52.8t、グライ低地土が40tの順であった。地目別、土壌群別の土壌炭素蓄積量の違いが認められた。 アンケート調査では、水稲栽培で中干しは80%が実施していた。稲ワラの鋤き込みは40%の農家が実施していた。堆肥施用は全ての農家で実施されていないかった。	定点(大村市、平戸市、松浦市、波佐見町、佐々町の16地点)について土層の層厚保、水分率、仮比重、全炭素、全窒素等を調査し、当該圃場管理者に対しアンケート調査を実施する。	農業経営課
			省エネ施設等の導入や省エネ技術の普及について取り組む。	国の補助事業を活用して省エネ施設や機材の導入促進に取り組む。 長崎県品目別コスト削減戦略による省エネ対策技術の普及促進に取り組む。	事業活用による循環扇の導入実績 導入戸数:4戸 導入面積:7,682㎡	引き続き、省エネ施設等の導入や省エネ技術の普及について取り組む。	農産園芸課
			省エネ型農業経営に適した優良品種系統の研究に取り組む。	平成28年度事業終了			農政課 (農林技術開発センター)
			間伐材や林地残材を燃料用チップ・ペレット加工施設等へ運搬する際の伐採や搬出経費に対する支援に取り組む。	国の補助事業を活用して、搬出間伐を推進。	搬出間伐が1776ha実施され、そのうちバイオマス材が39,599m3搬出された。(平成29年度)(再掲)	低コスト搬出間伐を推進し、需要が増加しているバイオマス材の搬出に取組む。	林政課
農地土壌への炭素貯留効果の高い営農活動の推進	化学肥料・化学合成農薬の使用量を通常の5割以上低減する取組に併せてカバークロープ、堆肥の施用及び有機農業等、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果のある取組を支援する環境保全型農業直接支援対策を推進。その中で農地土壌への炭素貯留効果の高い営農活動である堆肥の施用、カバークロープの作付等を推進。	取組面積 堆肥の施用:336ha カバークロープの作付け:379ha 有機栽培:175ha	今後とも関係機関と連携して環境保全型農業直接支払交付金の活用を進めながら炭素貯留効果の高い営農活動を推進していく。	農業経営課			

分野	取組		施策	H30年度の取組内容	H30年度の取組成果	R1年度の取組計画	所管課	
2 ・ こ じ な	3	水産業	発光ダイオード灯の設置等漁船の省エネ化のための融資・補助事業に取り組む。	漁船漁業の省エネ・省コスト化の支援	漁場探索機器や自動釣り機等の導入について、27件の取組を支援した	今後も省エネ・省コスト化の取組を進めることにより、漁船漁業の経営強化改善を図っていく。	水産経営課	
			自然エネルギーを利用した低コスト陸上養殖技術の開発に取り組む。	平成28年度事業終了			漁政課	
	4	窯業	低温度で焼成可能な陶磁器製品の製造技術の確立と普及啓発に取り組む。	産地で主に使用される陶土には、数種類の等級があり、これまで低温で焼成可能な撰上、撰中の陶土を試作し、実証試験を行った。H30年度は、撰下陶土の量産試作を行う。	低温焼成用撰下陶土の量産試作を行うため、少量・中量の試作及び耐火度や白色度等の物性試験と調整を行い量産試作をした。	完成した低温焼成陶土(撰下)を普及するため、波佐見陶磁器工業協同組合との研究会で製品の量産実証試験を実施する。	新産業創造課 (窯業技術センター)	
			不焼成固化技術等の低環境負荷プロセスにより、低コストで製造可能な新たな窯業製品の開発と実用化に取り組む。	平成27年度事業終了			新産業創造課 (窯業技術センター)	
	(3)業務その他部門							
	1	流通業者や オフィスでの活動	関係団体等からなる協議会を設置し、レジ袋の無償配布の中止、マイバックの普及に取り組む。[県民運動による低炭素型社会システムの普及]	有料化協定を締結した新上五島町の計8事業者・16店舗及びイオン九州(株)の6店舗において、レジ袋削減に向けた取組を実施する。	有料化協定締結事業者についてはマイバッグ持参率(平成29年度)は81.6%と高い割合を維持することができた。	引き続きレジ袋削減に向けた取組を行う。	廃棄物対策課	
			エコショップの認定・公表に取り組む。					
			店舗内照明機器のLED化、商品配送車両の環境対応車への切替に取り組む。	「省エネ診断」や「ESCO事業」等、国の施策を県ホームページ等において紹介し省エネの取組を推進する。(再掲)	国や業界団体等と連携した省エネセミナーを7月に県下3ヶ所で開催し、省エネの必要性やメリット等を周知した。(再掲) 民間団体が実施する「省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業」と連携を図り、省エネ活動に意欲的な中小企業(10事業所)の後押しを行なった。(再掲)	国や業界団体等と連携し、省エネセミナーを7月に県下3ヶ所で開催予定。(再掲) 引き続き、関係団体等と連携し、省エネセミナーや国の支援制度などを活用して、事業者による省エネ化の取組を推進していく。(再掲)	環境政策課	
			クールビズ・ウォームビズの励行による適正室温の推進に取り組む。	県庁ク・ルビズの期間拡大を継続して実施する。県、市町等と連携し周知を図るとともに、県ホームページ等を活用した普及啓発を行う。	県庁において平成30年5月1日～10月31日をクールビズ期間として取り組んだ。市町、商工会議所等へ取組の周知を行った	継続して県庁ク・ルビズ期間を拡大し実施する。県、市町等と連携し周知を図るとともに、県ホームページ等を活用した普及啓発を行う。	環境政策課	
			省エネ設備の設置について普及啓発に取り組む。	「省エネ診断」や「ESCO事業」等、国の施策を県ホームページ等において紹介し省エネの取組を推進する。(再掲)	国や業界団体等と連携した省エネセミナーを7月に県下3ヶ所で開催し、省エネの必要性やメリット等を周知した。(再掲) 民間団体が実施する「省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業」と連携を図り、省エネ活動に意欲的な中小企業(10事業所)の後押しを行なった。(再掲)	国や業界団体等と連携し、省エネセミナーを7月に県下3ヶ所で開催予定。(再掲) 引き続き、関係団体等と連携し、省エネセミナーや国の支援制度などを活用して、事業者による省エネ化の取組を推進していく。(再掲)	環境政策課	
(4)廃棄物部門								
	1	一般廃棄物	焼却施設の整備に当たっては、焼却熱エネルギーの回収と再利用に配慮した施設整備に取り組む。	市町等が循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業等を実施するために策定した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業等を実施。	循環型社会形成推進地域計画に基づき、佐世保市が焼却施設(高効率発電施設)を整備中。	循環型社会形成推進地域計画に基づき、佐世保市が焼却施設(高効率発電施設)を引き続き整備予定。	廃棄物対策課	

分野	取組		施策	H30年度の取組内容	H30年度の取組成果	R1年度の取組計画	所管課
	2	産業廃棄物	再使用・再生利用のための技術開発・設備投資に対する支援に取り組む。	産業廃棄物税を活用し、産業廃棄物のリサイクルの促進に係る取組を支援。 廃食用油のバイオディーゼル燃料(BDF)利活用促進等に取り組む。	産業廃棄物税基金を原資とした事業を実施(13事業、69,749千円) 学校給食施設とBDF製造業者のマッチング等を実施し、昨年度と同様に県立高校1校で新たに回収を開始した。	引き続き、関係課において、産業廃棄物税を活用し、産業廃棄物の再生利用等の技術開発・設備投資に関する支援等に取り組む。 引き続き、学校給食施設とBDF製造業者のマッチング等を実施する。	廃棄物対策課
				事業者に対し、堆肥の広域的流通の促進に必要な設備投資に対する支援	産業廃棄物税を活用し、堆肥運搬車および堆肥散布機械の整備(1事業者)を支援し、家畜排せつ物(700t/年)の有効利用を促進した。	引き続き産業廃棄物税を活用して、家畜排せつ物の有効利用に対する支援を行う。	畜産課
				平成28年度事業終了			環境政策課 (環境保健研究センター)
				取組なし			新産業創造課 (窯業技術センター)
2 ・ こ じ ん	(5)水道部門						
	1	上下水道	省エネ機器の導入、施設配置見直しによる処理プロセスの最適化等抜本的省エネ対策の支援について取り組む。	(上水道) 水道事業者に対し、省エネ施設及び設備導入に係る補助制度の情報提供を行い、省エネ対策の実施を促進する。 (下水道) 市町が管理している下水処理場等の改築・更新時に省エネ機器を導入するように依頼。	(上水道) 費用対効果等の面から、省エネ設備の導入(更新)に至っていない。 (下水道) 市町が管理している下水処理場等の改築・更新時に基本性能が向上した機器を導入し、省エネ化を図った(大村市大村浄水管理センター)	(上水道) 引き続き、水道事業者等に対し、省エネ設備導入に係る補助制度をはじめとする各種情報の提供を実施する。 (下水道) 引き続き、市町へ省エネ機器の導入を依頼。	水環境対策課
	(6)環境産業の支援						
	1	環境産業の支援	次世代エネルギー設備サポートビジネスの展開に取り組む。【ナガサキ・グリーンニューディール】	海洋エネルギー関連産業について、県内企業を対象とし、各分野の中核企業を育成するための支援を行う。	洋上風力発電設備のメンテナンス分野について、県内企業による共同受注体が構築された。	引き続き、分野ごとの中核企業育成に取り組む。	新産業創造課
			県内中小企業等の特徴ある製品、技術の県外・海外環境エネルギー市場への展開に取り組む。【ナガサキ・グリーンニューディール】	県内環境・エネルギー関連産業の取組(ビジネス連携、展示会出展等)の支援	県内企業が環境・エネルギー関連製品や技術を広くPRし、ビジネス拡大を図るため、大都市圏で開催される環境関連展示会への出展を支援した。	引き続き、本県企業の環境・エネルギー技術と製品の情報交換の機会を増やすことで、県内外企業との広域連携や異業種連携を促進し、ビジネス展開を図る。	新産業創造課
				アジアビジネス展開プロジェクト推進事業により、中国・東南アジアビジネスサポートデスク設置、アジアビジネス展開支援事業補助金等を通じて引き続き県内関連企業のアジア地域における活動への各種支援を実施する。	アジアビジネス展開支援事業補助金及び中国・東南アジアビジネスサポートデスクで県内製品の効果検証、市場調査、各種認証調査などの取り組みを支援する体制を設けたが、環境エネルギー市場への展開においては、活用する企業はなかった。	アジアビジネス展開プロジェクト推進事業により、東南アジアビジネスサポートデスク設置及び上海事務所による支援、アジアビジネス展開支援事業補助金等を通じて引き続き県内関連企業のアジア地域における活動への各種支援を実施する。	経営支援課
3 ・ く ら し	【県民の活動促進に関する施策】						
	1	「見える化」を促進する取組	【重点2】 省エネナビの無償貸付による「見える化」推進環境モニター制度の取組	平成29年度事業終了			環境政策課
	2	省エネルギー促進の取組	消費電力の少ない電球形蛍光灯、LED照明機器、節水シャワーヘッド、エコキュート等省エネ型家電の普及啓発に取り組む。	「省エネ診断」や「ESCO事業」等、国の施策を県ホームページ等において紹介し省エネの取組を推進する。(再掲) 「家庭エコ診断」における省エネ家電等の紹介。	県ホームページで省エネ診断等の国の施策を紹介した。(再掲) 家庭エコ診断:30件	引き続き、県ホームページ等において国の施策を紹介するほか、家庭エコ診断を実施し、省エネ家電等の普及啓発を行う。	環境政策課
エコシートの配布、エコツールの貸出、クールビズ・ウォームビズによる適正室温推進、省エネ家電の普及啓発を通じた県民の省エネルギー意識の向上のための取組			県ホームページへの関係情報の掲載による普及啓発エコツールの貸出を通じた環境教育等の充実	県ホームページへのエコシート掲載 県内で実施される学習会等で使用するエコツールの貸出:1件	県ホームページへの関係情報の掲載やエコツールの貸出により普及啓発を継続する。	環境政策課	

分野	取組	施策	H30年度の取組内容	H30年度の取組成果	R1年度の取組計画	所管課	
3 くらし	3 省エネルギー住宅の普及促進	長期優良住宅の制度普及	〔長期優良住宅とは〕 長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅である「長期優良住宅」として、所管行政庁が認定する制度で、認定を受けた場合、住宅ローン減税措置や特別控除、登録免許税、不動産取得税、固定資産税の負担軽減措置が受けられる。 相談窓口や各種説明会時に、長期優良住宅のメリット等を県民に周知。	平成30年度の長期優良住宅認定 県内実績830件	平成28年度より、既存住宅を増築・改築する際にも認定を受けることが可能となったため、リフォームを行う県民に対しても、地元工務店向け講習会を通じて制度普及を図る。さらに、増改築認定における補助制度である、長期優良住宅化リフォーム事業についても同様に周知を行う。	住宅課	
		住宅フェア等を通じ、省エネ住宅の普及啓発に取り組む。	長期優良住宅認定制度に関する相談、省エネ木製サッシや高効率給湯器などの実演紹介、長崎県3世代同居・近居促進事業の周知。	長崎市、佐世保市、島原市で開催した住宅フェアで、制度の周知や県民からの相談を受けた。	令和元年度においては事業を開始した子育て応援住宅支援事業を始め、住宅フェア等を通じて県民へ住情報の提供を行う。	住宅課	
		省エネリフォームに対する各種インセンティブの構築	平成28年度に創設した三世代同居・近居促進事業の補助対象工事の一つとして省エネリフォームを支援している。 リフォームに関する国の補助事業(住宅ストック循環支援事業)や各種減税措置、市町独自の補助制度等を、住宅フェアや各種説明会時に周知。	H28年度より国土交通省が実施した「住宅ストック循環支援事業」を活用するため、県内の573事業者が登録を行い、そのうち90%の事業は、エコリフォーム、エコ住宅への建替え・新築など、省エネ関係であった。	令和元年度に事業を開始した子育て応援住宅支援事業を始め、住宅の省エネ化について、地元工務店向け講習会や、県民への情報提供を実施する。	住宅課	
	4 九州版炭素マイレージ制度	〔重点2〕 九州版炭素マイレージ制度の実施	九州内の一般家庭を対象に、節電や省エネ製品の購入等の環境行動を行った県民にポイントを付与し商品やサービスと交換できる「九州版炭素マイレージ制度」を実施した。	家庭での節電行動(夏期と冬期の2回実施)において、申込世帯数の目標2,500世帯に対し、2,953世帯が申し込み節電行動に取り組んだ。	引き続き、「九州版炭素マイレージ制度」における家庭での節電行動を夏期と冬期の2回実施。	環境政策課	
	5 グリーン購入等の促進	グリーン購入、カーボンフットプリント製品の普及啓発について取り組む。	取組なし			県ホームページの活用など普及啓発の方策を検討する。	環境政策課
		環境負荷の少ない県内製品やサービスの購入について普及啓発。					環境政策課
	6 イベント開催等普及啓発の取組	「自発的もったいない運動」普及のための「長崎県もったいない運動推進大会」の開催に取り組む。	地球温暖化防止活動推進員の地域活動支援や他のイベント等を充実することとし、平成26年度以降の開催は中止。				環境政策課
		地球温暖化防止活動推進員間の情報交換やネットワークづくりに取り組む。	地球温暖化防止活動推進員間の情報交換や知識向上等のための研修会の開催	推進員研修会の開催 ・地区運営会議:20回 ・地区研修会:8回		引き続き推進員研修会を開催し、推進員間の情報交換やネットワークの充実化に取り組んでいく。	環境政策課
		〔重点3〕 ながさき環境県民会議、地球温暖化防止活動推進員等による地球温暖化防止活動に取り組む。	ながさき環境県民会議や地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の実施	ながさき環境県民会議 総会:1回、部会:2回 地球温暖化防止活動推進員による啓発活動 対象者延べ36,612人		引き続き、ながさき環境県民会議の開催や地球温暖化防止活動推進員による啓発活動を実施する。	環境政策課
		6月の「環境月間」や12月の「地球温暖化防止月間」にながさき環境県民会議、地球温暖化防止活動推進員等による街頭キャンペーンに取り組む。	「環境月間」街頭キャンペーンを実施。 「地球温暖化防止活動月間」にながさき環境県民会議、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発活動等を実施。	「環境月間」街頭キャンペーン:H30.6.9、23団体 長崎県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、地球温暖化防止対策の普及啓発に取り組んだ。(環境月間イベント、市町イベントへの参加) ながさき環境県民会議において、県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィークの実施(12/12~12/18) 長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議の開催(H31.2.15)		「環境月間」街頭キャンペーンを実施。R1.6.8、21団体 「地球温暖化防止活動月間」にながさき環境県民会議、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発活動等を実施。	環境政策課
	地球温暖化防止活動推進員相互の情報交換のための情報誌発行による普及啓発に取り組む。	情報誌発行による普及啓発	「温暖化防止かわら版(エコながフレンズ)」の発行 ・発行回数:年2回 ・発行部数:10,000部/回		「温暖化防止かわら版(エコなが)」の発行 ・発行回数:年2回 ・発行部数:10,000部/回	環境政策課	

分野	取組	施策	H30年度の取組内容	H30年度の取組成果	R1年度の取組計画	所管課		
4 まちづくり	【公共交通機関の利便の増進及び地域環境の整備と改善に関する施策】							
	1	公共交通機関の利用増進とエコドライブ促進	【重点1】 ノーマイカーデー運動の継続・拡大について取り組む。	ゴールデンウィーク中のマイカー自粛及び公共交通機関利用促進。	4月28日～5月6日を対策期間としてテレビ・ラジオ等を利用してマイカー自粛と公共交通機関利用促進の呼びかけを行った。	4月27日～5月6日を対策期間としてテレビ・ラジオ等を利用してマイカー自粛と公共交通機関利用促進の呼びかけを行った。	新幹線・総合交通対策課	
				毎月第2水曜日をノーマイカーデーに定めるとともに、12月12～18日の1週間を、「県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク」として実施した。	期間中延べ37,997人がノーマイカーまたはエコドライブを実践した。結果、約69tの二酸化炭素排出削減につながった。	これまでの「ノーマイカー運動」を、より多くの県民が参加する「スマートムーブ運動(より低炭素な移動手段の選択・実践)」に発展させ、ながさき環境県民会議と連携しながら、更なる取組推進に努める。 【期間】R1.12.11～12.17 【目標参加人数】40,000人	環境政策課	
			【重点1】 エコドライブインストラクターを養成し、エコドライブの普及に取り組む。【県民運動による低炭素型社会システムの普及】	取組なし				環境政策課
			【重点1】 エコドライブ講習会の開催に取り組む	エコドライブ普及啓発チラシを作成し、運転免許センター等へ配布・設置する。(再掲) 県によるエコドライブ講習会は平成29年度事業終了	エコドライブ普及啓発チラシを作成した。(再掲)	作成したエコドライブ普及啓発チラシを、ながさき環境県民会議委員、交通指導員講習会受講者に配布した。(再掲)	環境政策課	
			【重点2】 燃費計の貸付等による「見える化」推進環境モニター制度への取組	取組なし				環境政策課
	2	交通流を円滑化する取組	交通流の円滑化のため、JR長崎本線の高架化、バイパスの整備に取り組む。	高架本体工事を施工。	高架化切替を行うことで成果が出るものであり、単年度での成果は出ない。	高架本体工事及び駅舎建築工事を行う。	都市政策課	
			交通管制システムの充実や信号機の高度化に取り組む。	信号機の集中制御化の推進 信号機改良等の推進 交通情報板整備	整備状況 ・集中制御機 31基 ・信号機改良等 52基 ・交通情報板整備 4基	引き続き交通の円滑化対策及び交通環境の整備を行う	県警本部交通規制課	
	3	緑地や水辺の保全と確保	屋上・壁面・敷地内緑化、親水設備の整備に取り組む。	取組なし			取組を実施している課	
			緑化事業への補助等により、緑化の推進に取り組む。	国県道沿線において県が整備した緑地の維持管理、市町やNPO等が行う緑化事業への支援	花のある街かどづくり事業により緑地の維持管理を実施。 緑といきもの賑わい事業により市町や民間が行う緑化事業に対し補助事業を実施。	引き続き、花のある街かどづくり事業により緑地の維持管理を実施するとともに、緑といきもの賑わい事業により市町や民間が行う緑化事業に対し補助事業を実施する。	自然環境課	
				西海橋公園で桜の木(H=1.0～2.0m)を50本植樹 県立総合運動公園で旧亜熱帯植物園から中低木を移植 百花台公園で旧亜熱帯植物園からの中低木を移植	本県随一の広域公園として県民のレクリエーション及び憩いの場として活用された。	公園内の植栽について指定管理者と連携して適切に維持管理していく。	道路維持課	

分野	取組	施策	H30年度の取組内容	H30年度の取組成果	R1年度の取組計画	所管課	
5 循環型社会	1	【循環型社会の形成に関する施策】					
		4Rの推進	【重点3】 ながさき環境県民会議を通し、廃棄物の削減等を意識したライフスタイルの浸透に取り組む。	県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」の4R部会を中心に、「ゴミゼロながさき実践計画」に基づく各団体の実践活動を推進する。	「ながさき環境県民会議」の4R部会を中心に、「ゴミゼロながさき実践計画」に基づき、各団体と連携してゴミゼロ意識の確立のための県民運動を展開した。	引き続き、県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」の4R部会を中心に、新たに食品ロスや廃プラの削減推進などを含めたゴミゼロ意識の確立のための県民運動を展開する。	廃棄物対策課
			ゴミゼロ統一標語の募集と周知により、ゴミゼロ意識の醸成に取り組む。	九州地方知事会政策連合の共同で実施してきた「ゴミゼロ統一標語」事業は、平成24年度で終了したため、平成25年度からは実施せず。 ○平成28年度からは食品ロスの削減を図るため、「九州食べきり協力店」登録店舗の募集を行い、県ホームページ等での周知・PRを実施する。	○食品ロスの削減を図るため、「九州食べきり協力店」登録店舗の募集を行い、県ホームページ等での周知・PRを行った。 ・県内登録店舗(平成31年3月末現在):152店舗	○引き続き、食品ロスの削減を図るため、九州ごみ減量化推進協議会において「九州食べきり協力店」登録店舗の募集を行い、県ホームページ等での周知・PRを行う。	廃棄物対策課
			県HPによるゴミに関連する情報の提供に取り組む。	県ホームページにより、長崎県の一般廃棄物処理の現状や、各種計画の紹介、漂流・漂着ごみ対策等について県民へ周知する。	適宜必要に応じて情報を更新することで、HPを通じて情報発信することができた。	引き続き、県HPによりゴミに関連する情報提供を行う。食品ロス削減を図るため、各市町の食品ロス削減に向けた取組状況や、フードバンク活動を周知、啓発するHPの情報の充実を図り、積極的な広報を実施する。	廃棄物対策課
			廃棄物の減量化やリサイクルを積極的に行う団体に対する表彰に取り組む。	県民・事業者の意識の高揚のため、ごみの減量化やリサイクルの推進、環境美化に取り組む団体・個人を表彰。	ながさき環境県民会議表彰 3団体 長崎県保健環境連合会長表彰 8個人	引き続き、ながさき環境県民会議表彰及び保健環境連合会長表彰を行う。	廃棄物対策課
			空き缶回収キャンペーンや環境保全に関する街頭キャンペーンに取り組む。	県民、事業者、環境団体、行政等が一体となって、環境月間街頭キャンペーンをはじめとする各種キャンペーンへの取組を推進。	6月「空きかん等回収キャンペーン」 21市町、参加人数 90,860人、 空き缶回収個数 220,198個、回収重量 9,124kg	引き続き、県民・事業者・環境団体・行政等が一体となって、空きかん等回収に取り組む。	廃棄物対策課
				県民、事業者、環境団体、行政等が一体となって、環境月間街頭キャンペーンをはじめとする各種キャンペーンへの取組を推進。	6月「環境月間街頭キャンペーン」参加団体23団体	引き続き、県民・事業者・環境団体・行政等が一体となって、各種キャンペーンに取り組む。	環境政策課
			長崎県環境アドバイザー制度や生ごみ減量化リーダーネットワークながさきを活用し、家庭における生ごみの堆肥化について普及啓発に取り組む。	「生ごみ減量化リーダーネットワークながさき」の会員を環境アドバイザーとして学習会等に派遣する等により、生ごみリサイクルの普及啓発を推進。	生ごみ減量化リーダーによる指導： 延べ 928回、参加者数：延べ 17,370人 生ごみ減量化リーダー育成実践研修会： 参加者数リーダー、行政等 114人	生ごみ減量化リーダーの活動は幅広い世代を対象に行われており、食品ロスを含めた啓発を検討する。	廃棄物対策課
			マイバッグ持参運動を展開し、レジ袋の削減に取り組む。	レジ袋の削減を図るため、事業者と連携したマイバッグ持参運動(マイバッグキャンペーン)を実施する。	マイバッグキャンペーン参加店舗数：658店舗 キャンペーン期間中のマイバッグ持参率：21.4% レジ袋節約枚数：223万枚	引き続きマイバッグ持参運動を展開し、レジ袋の削減に取り組む。	廃棄物対策課
	長崎県産業廃棄物税基金を活用し、産業廃棄物の削減、排出抑制、再使用、再生利用の取り組みに対する支援を行う。		産業廃棄物税を活用した、再資源化を促進するための事業の推進	産業廃棄物税を活用し、関係課における以下の取組等を支援。(13事業、69,749千円) ・島原半島良質堆肥広域流通促進事業(畜産課) ・未利用資源等肥料活用促進対策(農業経営課) ・FRP漁船リサイクル処理体制づくり事業(漁港漁場課) ・大村湾環境総合対策事業(地域環境課) 平成29年度産業廃棄物税活用事業の効果検証	産業廃棄物税を原資とし、再資源化を促進するための事業を推進中(10事業、55,530千円)	廃棄物対策課	
リサイクル製品認定制度の活用の普及に取り組む。	リサイクル製品等認定委員会の開催 新規認定、更新認定 認定リサイクル製品等の普及促進と品質管理の徹底	リサイクル製品等認定委員会を2回開催 新規認定 13件、更新認定 38件、平成31年3月末現在の認定件数 204件 工場調査により品質基準に適合しなかった製品について、改善が確認されるまでの間、県による利用を一時中止した(14件)。 関係団体や市町担当者への講習会等を通して活用促進を図った。	リサイクル製品等認定委員会の開催(年2回) 品質管理の徹底のため、認定事業者に対する工場調査を実施。 ほか、関係団体等への講習会、市町担当者への研修会等を実施することにより、リサイクル製品認定制度の活用促進を図る。	廃棄物対策課			
2	廃棄物処理における熱エネルギーの回収促進	長崎県ごみ処理広域化計画に基づき、サーマルリサイクル(熱回収・発電)に取り組む。	市町等が循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業等を実施するために策定した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業等を実施。(再掲)	循環型社会形成推進地域計画に基づき、佐世保市が焼却施設(高効率発電施設)を整備中。(再掲)	循環型社会形成推進地域計画に基づき、佐世保市が焼却施設(高効率発電施設)を昨年度に引き続き整備し、R1年度完成予定。また、五島市が焼却施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)をR1年度完成予定。	廃棄物対策課	

分野	取組	施策	H30年度の取組内容	H30年度の取組成果	R1年度の取組計画	所管課	
6 ・ 海洋	【藻場の維持・保全に関する施策】						
	1	藻場造成の取組	藻場の維持・保全対策に取り組む。	藻場等の保全に取り組むグループの育成・磯焼け回復活動への支援	水産多面的機能発揮対策交付金を活用し、漁場の管理・改善を目的とした藻場等の保全活動への支援を実施した。(49活動組織)	引き続き、水産多面的機能発揮対策交付金を活用した藻場等の保全活動への支援を実施する。(49活動組織予定)	漁港漁場課
			海藻が生育しやすい防波堤や護岸の整備に取り組む。	着定基質の設置等による藻場の回復と造成	母藻供給基地として着定基質の設置により1箇所に0.5haの藻場礁を造成した。	藻場回復のため、藻場機能を付加した増殖場の造成に取り組む。	漁港漁場課
7 ・ 森林	【森林整備と木材の有効利用に関する施策】						
	1	森林整備の取組	森林施業プランナーを活用した施業提案による森林整備に取り組む。	集約化による森林整備や林業の担い手対策に取り組むとともに、作業路や高性能林業機械等の組合せによる生産性の向上や森林施業プランナーによる提案型施業を推進。	2,069haの間伐が実施された。 (搬出間伐1,785ha・伐捨間伐284ha)	引き続き、森林整備が進むよう各種施策に取り組む。	林政課
	2	木材利用の促進取組	森林施業の集約を推進し、県産材の安定供給体制を整備して、間伐材の利用促進に取り組む。	県産材の安定的な供給体制の整備に向け、「長崎県地域材供給倍増協議会」を開催。	長崎県地域材供給倍増協議会において、未利用材の需給情報の共有を図るほか、素材生産現場において生産性向上に向けた高性能林業機械の導入支援、生産指導を行った結果、平成29年度は対前年10.5%増の39,599m3の未利用材の活用が図られた。	引き続き、協議会において需給情報の共有を図るとともに、生産性向上に向けた支援、指導を行っていく。	林政課
			認証制度等により「見える化」し環境価値のPRによる普及拡大に取り組む	ながさきカーボン・オフセット推進協議会において、事業者を対象としたJ-クレジット説明会を開催する。	事業者を対象としたJ-クレジット説明会を開催 ・開催回数：1回(11月) ・参加者数：21事業者34名	ながさきカーボン・オフセット推進協議会において、引き続き事業者への普及拡大を進めるための取組を検討・実施する。	環境政策課
3	吸収効果のクレジット化等	二酸化炭素吸収効果のクレジット化への支援	「ながさきカーボン・オフセット推進協議会」の活動を支援し、クレジット化を推進した。 また、長崎県でのカーボン・オフセットの普及・啓発を図るため、「ながさきの森林から始まる地球温暖化対策フォーラム」を開催した。	これまでに5,363t-CO2がオフセット(取引)された。	カーボン・オフセットの更なる普及・啓発を進めるため、CSR活動を実施している企業を中心に営業活動を実施していく。	林政課	
4	木質バイオマスの利用	木質バイオマスの再生可能エネルギーとしての利用の取組を支援。	平戸市において、平成31年度に小規模分散型の木質バイオマスボイラーを導入することを目標とし、調査、協議を行った。	平戸市森林組合のきのこ工場で木質バイオマスボイラーを導入し、実証試験としてデータを収集することとなった。	引き続き、地域に応じた木質バイオマス利用施設の導入について、市町、事業者と連携して進めていく。	林政課	

分野	取組	施策	H30年度の取組内容	H30年度の取組成果	R1年度の取組計画	所管課		
8 シ ッ プ ト ナ ー	【環境教育及び市町、NPO等関係団体との協働と連携に関する施策】							
	1	環境意識の啓発	「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する長崎県基本計画」に基づき環境教育に取り組む。	地域清掃活動、省エネ・省資源活動、リサイクル活動等の体験的な環境教育の推進	「総合的な学習の時間」、「理科」、「特別活動」等でごみの分別方法の学習や牛乳パックリサイクルやペットボトルキャップ回収、地域の清掃活動などの体験的な環境教育が行われた。 各教科等で環境教育を実施している学校は小・中学校、高校において、100%である。	「総合的な学習の時間」、「理科」、「特別活動」等で体験的な環境教育を実施する。 各小中学校において、地域清掃活動、省エネ・省資源活動、リサイクル活動等の体験的な環境教育を推進する。	義務教育課、高校教育課、特別支援教育課	
				街頭キャンペーンの実施 環境アドバイザーの派遣 地球温暖化防止活動推進員による啓発活動 環境学習総合支援サイト「環境活動eネットながさき」及び「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員へのメールマガジンを通じた環境情報の発信、実践的なノウハウ習得の支援	環境月間街頭キャンペーン実施：H30.6.9、23団体参加（再掲） 環境アドバイザー派遣：84回、参加者数：5,113人 地球温暖化防止活動推進員による啓発活動：延べ36,612人（再掲） メルマガ（月2回配信）によるイベント・活動情報発信件数：175件 ながさきグリーンサポーターズクラブ登録会員者数：2,333件（平成30年度末）	「環境月間」街頭キャンペーンを実施。R1.6.8、21団体（再掲） 環境アドバイザーの派遣 地球温暖化防止活動推進員による啓発活動 環境学習総合支援サイト「環境活動eネットながさき」及び「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員へのメールマガジンを通じた環境情報の発信、実践的なノウハウ習得の支援	環境政策課	
				生ごみ減量化リーダーの活動支援 「生ごみ減量化リーダーネットワークながさき」の会員を環境アドバイザーとして学習会等に派遣する等により、生ごみリサイクルの普及啓発を推進。（再掲）	生ごみ減量化リーダーによる指導： 延べ 928回、参加者数：延べ 17,370人（再掲） 生ごみ減量化リーダー育成実践研修会： 参加者数リーダー、行政等 114人（再掲）	生ゴミ減量化リーダーの活動は幅広い世代を対象に行われており、食品ロスを含めた啓発を検討する。（再掲）	廃棄物対策課	
				県教育センターで環境教育関係の研修講座の実施	7月12・13日に「ESDの視点を取り入れた環境教育入門研修講座」を実施。小学校・高校・特別支援学校等から計18名参加。	10月3・4日に「ESDの視点を踏まえた環境教育 研修講座」を実施。小学校・中学校・高校・特別支援学校等から計20名参加。	義務教育課、高校教育課、特別支援教育課	
				学校や自治会等が開催する環境講座に対する支援に取り組む。	環境保全に関する学習会や自然体験活動等を行う団体等を支援する環境アドバイザーを派遣	環境アドバイザー派遣：84回、参加者数：5,113人（再掲）	学校等への制度周知とあわせて、関係機関や環境活動団体等に対しても幅広く周知を行っていく。	環境政策課
				生ごみ減量化リーダーの活動支援（再掲） 「生ごみ減量化リーダーネットワークながさき」の会員を環境アドバイザーとして学習会等に派遣する等により、生ごみリサイクルの普及啓発を推進。（再掲）	生ごみ減量化リーダーによる指導： 延べ 928回、参加者数：延べ 17,370人（再掲） 生ごみ減量化リーダー育成実践研修会： 参加者数リーダー、行政等 114人（再掲）	生ゴミ減量化リーダーの活動は幅広い世代を対象に行われており、食品ロスを含めた啓発を検討する。（再掲）	廃棄物対策課	
	2	環境教育の人材育成	環境カウンセラー等、環境に関する資格の取得を促す環境整備に取り組む。	長崎県環境アドバイザーの拡充を図るため、関係機関に被登録者の推薦を依頼。 地域において環境教育や環境活動を実践する人材の育成や関係者（学校、地域社会、事業者、行政）間のネットワークづくりに取り組む。 若い世代の取組推進に向け、保育における環境教育をテーマとして、保育士・保育教諭・幼稚園教諭等を対象とした環境活動指導者養成講座を開催する。	長崎県環境アドバイザー新規登録2名 県下2箇所（県南地区、五島地区）において、教育委員会、小中学校・高校教諭、各種団体等を対象とした研修会を通じて参加者間でのネットワークづくりを行った。（参加者55名） 環境活動指導者養成講座を開催した。（参加者38名）	長崎県環境アドバイザーの拡充を図るため、引き続き、関係機関に被登録者の推薦を依頼する。 地域において環境教育を実践する人材の育成及び参加者間でのネットワークづくりに向け、壱岐地区で教育委員会、小中学校教諭、各種団体等を対象とした研修会を開催した。（65名参加） 環境活動指導者養成講座を開催した。（参加者72名）	環境政策課	
				【重点3】 NPO、長崎県地球温暖化防止活動推進センター等と協働して、県民に対し、低炭素型のライフスタイルへ転換することについて意識啓発を行う。	ながさき環境県民会議と連携したノーマイカー運動やエコドライブの実施（再掲） 長崎県地球温暖化防止活動推進センターへの委託事業を通じ、地球温暖化防止活動推進員が地域で実施する学習会等を支援。	毎月第2水曜日をノーマイカーデーに定めるとともに、12月12日～18日の1週間を、「県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク」として実施した。（期間中実践者：延べ37,997人、CO2削減量：約69t）（再掲） 地球温暖化防止活動推進員が地域で実施する学習会等の支援件数：53件	ながさき環境県民会議、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携した普及啓発活動を行う。	環境政策課
					【重点3】 NPO、長崎県地球温暖化防止活動推進センター等と協働して、計画的な実践とインセンティブの設定について取り組む。	ながさき環境県民会議構成員の自主的取組の促進	ながさき環境県民会議構成員が「長崎県ストップ温暖化レインボープラン」、「ゴミゼロながさき実践計画」に掲げる実践行動に自主的に取り組んだ。 ・取組団体：38団体 ・取組宣言数：461項目 ・実践：453項目（実践率98.3%）	ながさき環境県民会議、長崎県地球温暖化防止活動推進センター等と協働し、計画的な実践とインセンティブの設定手法について検討しながら取り組む。 ながさき環境県民会議構成員の自主的取組の実践を推進する。
	3	協働・連携	【重点3】 NPO、長崎県地球温暖化防止活動推進センター等と協働して、緊密に連携しながら地域総ぐるみで地球温暖化対策に取り組む。	ながさき環境県民会議や地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の実施（再掲）	ながさき環境県民会議（再掲） 総会：1回、部会：2回 地球温暖化防止活動推進員による啓発活動（再掲） 対象者延べ36,612人	引き続き、ながさき環境県民会議の開催や地球温暖化防止活動推進員による啓発活動を実施する。（再掲）	環境政策課	